

2017年5月16日(火)
9:30~11:30(受付開始9:00)

定員： 70名
会場： 品川シーズンテラス 3階
(東京都港区港南1丁目2番70)
<http://sst-sr.jp/access/>
対象： 顧問先様限定
受講料： 無料(1社につき2名様まで)
申込期限：2017年5月9日(火)

受講票は、申込期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。
なお、定員に達した場合、お断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

※ 個人、金融機関、コンサルティングファーム、弊社と同業の方はお断りさせていただく場合がございます。



JR/京急品川駅(港南口)より徒歩6分

海外に子会社・関連会社を持つ企業は5社に1社 2015年度調査で過去最高水準に

日本国内の内需縮小、少子高齢化により日本企業の海外進出はこれからもますます増加していくことが見込まれます。
海外進出時に管理部が検討すべきポイントをわかりやすく解説!

セミナー内容

スピード感のある海外進出を実現するために管理部の方が知っておくべき管理業務のポイントを、会計税務から規制、会社設立、ガバナンス体制、資金調達と回収方法、駐在員の待遇、現地コンプライアンス業務まで幅広く解説いたします。

また近年では世界的に著名な企業グループが税制の抜け穴をくぐり税金をほとんど支払っていかったという国際税制の脆弱さが露呈した問題に対し、OECDがBEPS(税源浸食と利益移転)解決のため本腰を入れて動き出しています。日本でも当該BEPSプロジェクトに基づいて、平成28年税制改正では移転価格文書化、平成29年税制改正ではタックス・ヘイブン税制について大きな改正が行われています。どのような改正が行われ、今後の実務にどのような影響があるのか、当事者が知っておくべき実務のポイントを解説いたします。

講師紹介



あいわ税理士法人 シニアマネージャー
AIWA TAX ADVISORY SINGAPORE PTE. LTD. 取締役
佐久間 裕

KPMG税理士法人を経て2012年あいわ税理士法人に入社。前職から主として国際税務アドバイザー業務に従事し、日系企業の海外進出、外国法人のインバウンド投資をサポート。日本側から見たクロスボーダー取引に係る税務問題について数多くの案件を手掛けている。国際税務の他、組織再編コンサルティング、株式公開に係る資本政策コンサルティングを得意としている。2016年9月からAIWA TAX ADVISORY SINGAPORE PTE. LTD.取締役としてシンガポールに赴任。

本申込によってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させて頂くほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ：あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318

テーマ 海外進出と一緒に考える税金のこと

【解説予定項目】

- ▶ 海外進出時に考えるべき管理業務
～シンガポール進出を題材に～
- ▶ 平成28年改正後の移転価格税制で抑えておくべきポイント
- ▶ 平成29年改正で何が変わったタックスヘイブン税制
- ▶ まだまだある税金の論点

こんな方々に最適です!
海外に進出を検討または既に進出されているクライアント様のうち;
■海外事業部の方
■経営企画室の方
■財務経理部マネージャー(部長、課長)の方
■その他、上記に準ずる方

開催日時

5/16 Tue.

9:30~11:30(受付 9:00)

品川シーズンテラスカンファレンス